

20020032

厚生労働科学研究

(政策科学推進研究事業)

確定拠出年金制度の運用実態
に関する調査研究

平成 14 年度研究報告書

平成 15 年 3 月

主任研究者 田村 正雄

目 次

I. 総括研究報告	
確定拠出年金制度の運用実態に関する調査研究	3
田村正雄	
(資料) 確定拠出年金制度の運用実態に関するアンケート調査用紙	7
II. 分担研究報告	
確定拠出年金制度の運用実態に関するアンケート調査結果分析	39
石田成則	
〈企業調査〉	39
◎回答企業の特性	39
Ⅰ. 確定拠出年金の導入理由等について	40
Ⅱ. 確定拠出年金以外の退職給付について	44
Ⅲ. 掛金等の状況について	48
Ⅳ. 運営管理機関について	55
Ⅴ. 投資教育について	56
Ⅵ. 手数料について	63
Ⅶ. 運用商品について	72
〈個人調査〉	83
◎回答加入者の特性	83
Ⅰ. 加入状況について	85
Ⅱ. 投資教育等について	88
1. 投資教育の実施主体と加入者の理解度	88
2. 実施方法に対する加入者の評価	97
Ⅲ. 運営管理機関について	103
1. コールセンターの利用状況、利用目的	103
2. ウェブ・サイトの利用状況・目的と理解度	106
3. 通知書に対する理解度	111
Ⅳ. 資産運用状況について	114
1. 確定拠出年金の掛金について	114
2. 運用残高割合について	116
3. その他の項目について	121

〈補論 アンケート調査の統計的処理〉	122
1. 運用商品の理解度の決定要因	122
2. 運用商品の決定要因	125
3. 分析結果のまとめ	131
4. 分析データの記述統計	132
(1) 企業調査の記述統計	132
(2) 企業調査と個人調査に跨る記述統計	140
(3) 運用残高割合に関する記述統計	142
〈自由記入〉	147
企業調査	147
企業型個人調査	158
個人調査	167

総括研究報告書

確定拠出年金制度の運用実態に関する調査研究

主任研究者 田村 正雄 社団法人生活福祉研究機構理事

研究要旨

確定拠出年金制度において、掛金を運営管理機関が提示する運用商品のうちどの商品で運用するかは、加入者の選択に任されており、各加入者が各種の投資リスクを十分理解した上で運用できるよう、継続的に適切な情報提供、投資教育が行われることが重要とされている。一方、確定拠出年金法においては、投資教育は事業主の責務とされており、その内容は局長通知で定めているが、実際に行われている内容、頻度等については、各事業主あるいは委託を受けた運営管理機関によりまちまちである。本制度においては、様々な事業主体の参入を促すため、運営管理機関の登録要件はきわめて簡易なものとなっており、それを反映して多様な機関が運営管理機関の登録を行っている。

本調査研究では、投資教育を含め、この運営管理機関に対する加入者側からの評価を調べ、運営管理機関の資質の向上と制度の推進・充実を図る。さらに実際の加入者の運用状況については、本制度においては、プライバシー保護の観点から、個人の運用状況は加入者本人と記録関連運営管理機関のみが知るところであり、加入者が実際にどのような運用商品を選択しているか、また、どのように運用商品を変更しているかについて、調査を行い、現状と課題を分析した。

分担研究者

石田 成則：山口大学経済学部教授

A. 研究目的

加入者に対する追跡調査を行うことにより制度運用の実態を把握し、もって加入者の投資教育を分析することにより一層の充実と制度の改善につなげようとするものである。事業主や運営管理機関サイドからで

はなく、まず加入者サイドからの制度運営への取り組みの実態を把握しようとするものであり、我が国では確定拠出年金制度に関する初めての本格的な調査研究となるものである。

B. 研究方法

委員会を組織して作成した調査票を、企業型年金加入者について、実施企業 100 社を対象に、1 社について 20 歳代・30 歳代・40 歳以上のそれぞれ各 5 名の計 15 名、合計 1,500 名に配布した。また、個人型年金加入者については、第 1 号被保険者および第 2 号被保険者それぞれ年齢階級別に各 50 名、計 300 名に配布、総計 1,800 名に対してのアンケート調査を実施した。

(倫理面への配慮)

本調査研究は、あらかじめ調査対象となる事業所の事業主および加入者に対し当該調査研究の目的・趣旨を説明し、その結果について公表する旨理解していただいた上で実施するものであり、調査・研究の過程における基礎資料に関しプライバシーの侵害にあたる懸念はない。

C. 研究結果

回答数は、企業 67 社 (回収率 67%)、個人 599 人 (33.3%) であり、個人については、企業型が 504 人 (33.6%)、個人型が 95 人 (31.7%) であった。回答結果からは以下のようなことが把握できた。

説明会の開催回数、時間または投資教育方法の選択など、事業主側の働きかけよりも、性別や加入形態 (企業型、個人型の別) などの個人属性により、運用商品の理解度が決定付けられている。事業主側の努力は間接的にのみ、理解度の向上に寄与しており、投資教育効果は不明確なままである。また、確定拠出年金の掛金月額や導入後の退職給付に占める割合なども直接的な影響をもっていない。一方で、投資教育の実施機関毎に理解度が異なることや、ウェブ

・サイトの利用経験者はやや理解度が高いこと、などが示された。

さらに、運用商品選択においても、性別や既存の退職給付制度のあり方、そして加入形態などの、従業員の個人属性、企業属性の重要性が示唆された。ただし、個別の運用商品についてみれば、ウェブ・サイト利用状況のほか、事業主の取り組みの程度なども選択行動に影響していると思われる。また、運用商品に関する理解度も、預貯金比率や債券比率を引き下げ一方、株式投資信託比率を引き上げる要因として作用していると思われる。

D. 考察

①全体

加入者全体について分析を行ったところ、運用商品の理解度に影響する要因として、男性であること、個人型加入であること、帰属企業が運営管理機関を活用していること、などが統計的に有意であった。一方、ここでは説明会の受講回数やウェブ・サイトの利用経験は統計的に有意ではない。また統計的有意性はないが、1 回当たりの受講時間はマイナスに作用する傾向があることが判明した。

②企業型

対象を企業型加入者に限定した分析の結果、理解度に有意に影響する要因は、男性であることと、実施機関が自社および運営管理機関であることのみとなった。教育方法や説明会の受講時間、さらに確定拠出年金への事業主の取り組みの程度を示す指標である、掛金月額や導入割合も統計的に有意に理解度と関連していない。この分析から、運用商品の理解度を高めるための具体

的方策を明示することは困難である。

③運用商品の決定要因

確定拠出年金の掛金月額、退職給付に占める割合の2変数を除いて予備分析を行った結果、各運用商品の残高割合を決定する要因はつぎのように整理される。

(1) 残高割合に影響する要因Ⅰ

〈預貯金〉

- ・ 運用商品の理解度が高いと残高割合は低下する。
- ・ ウェブの利用経験は残高割合が低い要因になる。
- ・ 高年齢、女性、企業型加入であることは、残高割合を高める。

〈信託商品〉

- ・ 統計的に有意な独立変数（説明変数）は見当たらない。

〈公社債投資信託〉

- ・ 厚生年金基金と退職一時金制度に加入していることが、残高割合を高める。

〈株式投資信託〉

- ・ 運用商品の理解度が高いと残高割合は増加する。
- ・ ウェブの利用経験は残高割合が高い要因になる。
- ・ 厚生年金基金に加入していることと、男性であることが、残高割合を高める。

〈債券〉

- ・ 適格年金と退職一時金制度に加入していることが、残高割合を抑える要因となる。
- ・ 高年齢であることは、残高割合を高める要因である。
- ・ ウェブの利用経験は残高割合が高い要因になる。

〈株式〉

- ・ 厚生年金基金への加入は残高割合を高める要因であり、退職一時金への加入はその逆である。
- ・ 高年齢であることは残高割合を抑える要因である一方、男性であることはそれを高める要因である。

〈保険商品〉

- ・ 厚生年金基金と退職一時金制度への加入は、残高割合を高める要因である。
- ・ 個人型加入であることが、残高割合を高める。

このような加入者全体に対する予備分析を踏まえて、企業型加入者に限定した考察を行う。とくに、確定拠出年金加入の事業主による取り組み程度を示す指標である、掛金月額や導入割合、そして一律か希望かの加入形態を含めた分析を展開する。

(2) 残高割合に影響する要因Ⅱ

〈預貯金〉

- ・ 確定拠出年金の退職給付に占める比率が高いほど、預貯金比率は低くなる。

〈信託商品〉

- ・ 特記すべき要因はない。

〈公社債投資信託〉

- ・ 一律加入形態で公社債投資信託率が高い。
- ・ 掛金月額が多いほど、導入割合が低いほど、その比率は高くなる。

〈株式投資信託〉

- ・ 株式投資信託の残高割合に関して、掛金月額や導入割合や加入形態は統計的に重要ではない。

〈債券〉

- ・ 希望加入形態で債券比率が高い。

〈株式〉

- ・ 一律加入形態で株式比率が高い。
- ・ 掛金月額が高いことはやや株式比率を高める作用をする。

〈保険商品〉

- ・ 一律加入形態で保険商品比率が高い。
- ・ 導入割合の高いことがその比率を高める一方、掛金月額の高さはその比率を抑えるように作用する。

E. 結論

わが国では、米国などに比べ国民が投資に慣れていないといわれており、どのような投資教育が行われているか、何が投資行動を決定させているかを把握する必要がある、各企業等で実施されている投資教育の成果を分析することにより今後の加入者の年金資産の円滑な形成に資することが可能となる。

アンケート調査の結果分析を通じて、以下の暫定的な結論がえられた。

①性別や加入形態（企業型、個人型の別）

などの個人属性によって、運用商品の理解度が決定付けられている現状から、今後その理由を確認するとともに、ウェブ・サイトの利用経験を高める工夫をするなど、投資教育効果の向上策を模索する必要がある。

②運用商品選択においても、性別や加入形態などの従業員の個人属性・企業属性が重要になっている。また、個別の運用商品については、ウェブ・サイト利用状況のほか、事業主の取り組みの姿勢なども選択行動に影響している。さらに、運用商品に関する理解度については、一方で預貯金比率や債券比率を引き下げるとともに他方、株式投資信託比率を引き上げる要因として作用している。こうした現状から今後、事業主の努力や従業員の理解度がどのように推移し、それがどのように運用商品選択行動に影響を及ぼすかについて時系列で分析し、確定拠出年金の資産運用動向を見極めることが重要である。

確定拠出年金実態アンケート調査（フェイスシート）

企 業 名			
記入者所属		氏名	
業 種 (該当する番号に○をお付け下さい)	1 鉱業 2 建設業 3 製造業 4 電気・ガス業 5 運輸・通信業 6 卸売・小売業 7 金融・保険業 8 不動産業 9 サービス業 10 その他 ()		
本社所在地	(都 道 府 県)のみ		
規約名			
規約に規定されている 事業所数と法人数	事業所数 () 法人数 ()		
全従業員数	人 うち男子 () 女子 () 人		
全従業員の 職種別内訳	管理職 () 人	営業職 () 人	
	一般事務職 () 人	研究職 () 人	
	技術職 () 人	現業職 () 人	
	パートなど () 人		
全従業員の 年齢階層別内訳	10歳代 () 人	20歳代 () 人	30歳代 () 人
	40歳代 () 人	50歳代 () 人	
厚生年金保険適用者数と全 従業員に占める比率	人 % (小数点以下は四捨五入)		
全加入者数	人 うち男子 () 女子 () 人		
全加入者の 職種別内訳	管理職 () 人	営業職 () 人	
	一般事務職 () 人	研究職 () 人	
	技術職 () 人	現業職 () 人	
	パートなど () 人		
全加入者の 年齢階層別内訳	10歳代 () 人	20歳代 () 人	30歳代 () 人
	40歳代 () 人	50歳代 () 人	

1 確定拠出年金の導入の理由、導入までの準備状況などについて、以下の項目にお答え下さい。

問1 承認年月ならびに施行年月を西暦でご記入下さい。

承認年月 ()年 ()月

施行年月 ()年 ()月

*問2 確定拠出年金の導入について、検討開始から労使合意に要した期間を1つ選び、番号に○をお付け下さい。

- | | |
|------------|------------|
| 1 6ヶ月以内 | 2 6ヶ月～1年 |
| 3 1年～1年6ヶ月 | 4 1年6ヶ月～2年 |
| 5 2年以上 | |

問3 導入の理由のうち重視したものについて3つ以内で選び、番号に○をお付け下さい。また、「その他」を選ばれた場合は、()内に内容を具体的にご記入下さい。

- 1 給与、報酬体系の再構築
 - 2 福利厚生の実充実・見直し
 - 3 転職時などのポータビリティ（個人別年金資産の移換）の確保
 - 4 新規人材確保などに向けた企業の魅力向上
 - 5 従業員が自らライフ・プランを考える契機
 - 6 従業員の老後生活保障の多様化
 - 7 企業の財務体質の改善
 - 8 企業会計改革に合わせた退職給付債務の解消
 - 9 従業員、労働組合の要請
 - 10 取引金融機関からの働きかけ
 - 11 その他
- ()

問4 運用関連運営管理機関の名称をご記入のうえ、業態を1つ選び、番号に○をお付け下さい。

名称 ()

- | | | |
|----------|----------------|------------|
| 1 「銀行」 | 2 「生命保険会社」 | 3 「損害保険会社」 |
| 4 「証券会社」 | 5 「確定拠出年金専門会社」 | 6 「信用金庫」 |
| 7 「労働金庫」 | 8 「信託会社」 | 9 「その他の法人」 |
| 10 「自社」 | | |

問5 運用関連運営管理機関の選任理由で重視したものを3つ以内で選び、番号に○をお付け下さい。また、「その他」を選ばれた場合は、() 内に内容を具体的にご記入下さい。

- 1 商品選定における方針、手順、方法の明確さ
 - 2 商品選定におけるバックアップ体制への評価
 - 3 運用商品情報の提供の頻度、内容への評価
 - 4 手数料が廉価であり、その徴収方法が妥当であること
 - 5 プランニングなどコンサルティング能力の高さ
 - 6 投資教育等のサポート業務への評価
 - 7 財務基盤が安定していること
 - 8 厚生年金基金、適格退職年金等の幹事会社としての実績
 - 9 その他
- ()

問6 記録関連運営管理業務の実施主体について1つ選び、番号に○をお付け下さい。

- 1 自社で実施
- 2 業者に委託

問7 前問で「業者に委託」を選択された場合のみ、委託した記録関連運営管理機関の名称をご記入下さい。

名称 ()

問8 記録関連運営管理機関の選任理由のうち重視したものを3つ以内で選び、番号に○をお付け下さい。また、「その他」を選ばれた場合は、() 内に内容を具体的にご記入下さい。

- 1 口座管理システムの信頼性
 - 2 運用指図の取りまとめ等の事務能力への評価
 - 3 コールセンター、ウェブ・サイト等のサービス内容の充実
 - 4 手数料が廉価であり、その徴収方法が妥当であること
 - 5 プランニングなどコンサルティング能力の高さ
 - 6 投資教育等のサポート業務への評価
 - 7 財務基盤が安定していること
 - 8 その他
- ()

問9 資産管理機関の名称をご記入のうえ、業態を1つ選び、番号に○をお付け下さい。

名称 ()

- 1 「生命保険会社」 2 「損害保険会社」
- 3 「信託会社」 4 「農業協同組合連合会」
- 5 「厚生年金基金」

問10 資産管理機関の選任理由のうち重視したものを3つ以内で選び、番号に○をお付け下さい。また、「その他」を選ばれた場合は、() 内に内容を具体的にご記入下さい。

- 1 資産の保全、商品売買、給付事務等、業務遂行能力に優位性が認められること
- 2 手数料が廉価であり、その徴収方法が妥当であること
- 3 従業員情報や口座管理等のセキュリティ体制への評価
- 4 当座貸越などの補足的サービスへの評価
- 5 財務基盤が安定していること
- 6 厚生年金基金、適格退職年金等の幹事会社としての実績
- 7 その他

()

II 確定拠出年金以外の退職給付の状況などについて、以下の項目にお答え下さい。

問11 現時点での他の退職給付があるかどうかについて1つ選び、番号に○をお付け下さい。

- 1 ある 2 ない

問12 前問で「ある」と答えられた場合は、該当するすべての他の退職給付の種類を選び、番号に○をお付け下さい。また、「その他」を選ばれた場合は、() 内に内容を具体的にご記入下さい。

- 1 厚生年金基金
- 2 適格退職年金
- 3 退職一時金
- 4 その他 ()

問24 確定拠出年金の給付種類・形態について、表中の該当個所に○をご記入下さい。なお、有期年金については、有期期間もご記入下さい。

	給付形態	給付種類	有期期間(年)
老齢給付	1 一時金のみ 2 年金のみ 3 一時金と年金の併給	1 終身 2 有期	年
障害給付	1 一時金のみ 2 年金のみ 3 一時金と年金の併給	1 終身 2 有期	年
死亡一時金	1 一時金のみ		

問25 規約に3年未満の事業主返還の規定があるかどうかについて1つ選び、番号に○をお付け下さい。

- 1 ある 2 ない

IV 運営管理機関の状況について、以下の項目にお答え下さい。

問26 運用関連業務に関連して、運用商品に関する加入者への情報提供の方法で該当するものすべての番号に○をお付け下さい。なお「資料の配付」と「ビデオ、DVDの配付」につきましては年間回数を（ ）内にご記入下さい。

- 1 資料の配布 年間回数（ 回）
 2 ウェブ・サイト
 3 コールセンター
 4 ビデオ、DVDの配布 年間回数（ 回）
 5 その他（ ） 年間回数（ 回）

問27 記録関連業務に関連して、加入者への年間通知回数を（ ）内にご記入下さい。

- 年間の通知回数（ 回）

*問31 前問に関連して、投資教育の内容別に、採用された実施方法について、該当する表中の番号に○をお付け下さい。

調査項目	説明会 開催	資料 配布	ウェブ・ サイト	ビデオ・ DVD	その他 ()
① 制度内容	1	2	3	4	5
② 加入手続き	1	2	3	4	5
③ 資産運用方法	1	2	3	4	5
④ 運用商品	1	2	3	4	5
⑤ その他 ()	1	2	3	4	5

問32 前問で説明会の開催を採用されている場合、その総回数、1回当たりの所要時間そして従業員1人当たりの回数をご記入下さい。

総回数 () 回) 1回当たりの所要時間 () 時間)
従業員1人当たり回数 () 回)

問33 確定拠出年金の導入後に実施された、新入社員に対する投資教育について、該当する実施主体すべてを選び、番号に○をお付け下さい。

- 1 自社
- 2 運営管理機関
- 3 投資教育の専門機関
- 4 その他 ()

*問34 同様に、投資教育の内容別に、採用された実施方法について、該当する表中の番号に○をお付け下さい。

調査項目	説明会 開催	資料 配布	ウェブ・ サイト	ビデオ・ DVD	その他 ()
① 制度内容	1	2	3	4	5
② 加入手続き	1	2	3	4	5
③ 資産運用方法	1	2	3	4	5
④ 運用商品	1	2	3	4	5
⑤ その他 ()	1	2	3	4	5

問39 投資教育を効果的に行うために工夫したことがあれば、具体的にご記入下さい。

問40 投資教育効果の把握状況について1つ選び、番号に○をお付け下さい。

- 1 把握している
- 2 今後把握する予定である
- 3 把握する予定はない

問41 前問で「把握している」または「把握する予定である」とお答えの場合は、具体的な把握方法をご記入下さい。

VI 確定拠出年金にかかる各手数料について、以下の項目にお答え下さい。

問42 運用関連業務、記録関連業務、資産管理費用そして投資教育に関する手数料について、加入者の負担割合を一律に定めているか、個別に定めているかのいずれかを選択し、番号に○をお付け下さい。

- 1 一律に定めている
- 2 個別に定めている

問43 前問で「一律に定めている」場合は、手数料総額についての加入者の負担割合を（ ）内に数字でご記入下さい（小数点以下は四捨五入）。

(%)

*問44 運用関連業務に対する手数料について、総額、加入者1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。また、負担者および掛金の内外の区別は、該当する番号に○をお付け下さい。なお、問42で「個別に定めている」を選択し、さらにこの問の「負担者」について「事業主と加入者の両方」を選択された場合のみ、()内に入加入者の負担割合をご記入下さい。また、問42で「一律に定めている」を選択された場合は、「負担者」について「事業主と加入者の両方」に○をお付けいただくだけで構いません。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)	負担者	掛金の内外の別 (事業主負担があるケースのみ)
初期費用	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない
維持管理費用 (月単位)	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない

*問45 問44と同様に、記録関連業務に対する手数料について、総額、1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。また、負担者および掛金の内外の区別は、該当する番号に○をお付け下さい。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)	負担者	掛金の内外の別 (事業主負担があるケースのみ)
初期費用	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない
維持管理費用 (月単位)	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない